

肥育経営安定特別対策事業

契約生産者の皆さんへ

平成30年12月販売肥育牛の牛マルキン補填金単価が下表のとおり公表されました。
生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定特別対策事業の意義と実状をご理解
いただきご協力をお願いいたします。

1頭あたり（平成30年12月販売牛）

（単位：円／頭）

肉用牛肥育経営安定特別対策事業	肉専用種	交雑種	乳用種
粗収益 (A)	1,345,651	795,133	461,652
うち 主産物価格 $a \times b$	1,335,532	790,413	457,619
枝肉市場価格(円/kg) a	2,629	1,559	1,033
枝肉重量(kg) b	508	507	443
生産コスト (B)	1,259,105	734,384	505,860
うち もと畜費	789,844	356,321	213,444
うち 飼料費	285,110	275,834	218,070
うち 労働費	83,445	39,627	25,437
差額(C) = (A) - (B)	86,546	60,749	△44,208
補填金単価((C) × 0.9)	—	—	39,700

※補填金単価100円未満切捨て

なお、平成30年10月販売交付対象牛の精算払の額は

交雑種 3,500円、乳用種 3,400円

平成30年11月販売交付対象牛の精算払の額は

乳用種 3,100円 です。

※ インターネット環境のある皆さんは

「Alic 牛マルキン 補填金単価」で検索いただくと詳細の確認ができます。

<http://www.alic.go.jp/> から

☆牛マルキンの肥育牛申込は14ヶ月齢までに。
☆改良センターへの転入、転出届けと牛マルキンへの販売、異動報告は速やかに行いましょう。